

瑞浪市訪問型サービス（独自）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援１・２（週１回程度） 1,168単位	1,168	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		事業対象者・要支援１・２（週１回程度） 38単位	1,051	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割			38	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一			34	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援１・２（週２回程度） 2,335単位	2,335	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		事業対象者・要支援１・２（週２回程度） 77単位	2,102	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割			77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一			69	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	要支援２（週２回を超える程度） 3,704単位	3,704	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一			3,334	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		要支援２（週２回を超える程度） 122単位	122	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一			110	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回割	中山間地域等に住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	二 初回加算		200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	